当該事業年度以前３事業年度の短期給付金の平均額（平成26年度132,652,936,106円、平成27年度137,859,567,008円、平成28年度142,268,322,412円、合計412,780,825,526円の１／３（平均）＝137,593,608,508円）の10／100に相当する額は13,759,360,851円（小数点以下切上げ）となります。

平成28年度期首における欠損金補てん積立金13,320,529,973円に対する不足額は438,830,878円となるため、当期利益金より欠損金補てん積立金に積み増すこととなります。

３．有価証券の評価基準及び評価方法

財会省令第31条に基づき取得価額で計上しております。

４．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅱ　固有の表示科目の内容

勘定科目	内容
支払基金委託金	社会保険診療報酬支払基金との契約及び覚書に基づく委託金
掛金等振替未払金	短期勘定における保健経理及び共済業務勘定分の掛金の未払分
前受金	短期勘定における任意継続加入事前申込者からの振込分掛金等
支払準備金	短期給付額（医療給付）の支払いは、受診から２か月遅れで支払い、掛金は１か月遅れで納入されるため、決算時点では２か月分の債務と１か月分の債権があることになり、この差１か月分の支払いに備えるため、財会省令第33条第２項に基づき、当該事業年度における短期給付額の１／12に相当する金額を計上
欠損金補てん積立金	将来の欠損金の補てんに充てるため、規程に基づき、当該事業年度の利益金を当該事業年度以前３事業年度の短期給付額の平均額の10／100に相当する金額に達するまで欠損金補てん積立金として計上
保健給付	加入者及びその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡に関する法定給付
直営保健給付	私学事業団直営の東京臨海病院で受診した加入者及び被扶養者の診療にかかった費用の保険者負担分
休業給付	短期給付のうち、傷病手当金、出産手当金、休業手当金といった休業を理由として給与が減額された場合に生活費を補てんする給付
災害給付	短期給付のうち、弔慰金、家族弔慰金、災害見舞金といった給付
付加給付	法定給付の補てんとして行う現金給付
一部負担金払戻金	加入者が保険診療を受けた場合の一部負担金に対して、その負担を軽減することを目的とする給付
老人保健拠出金	75歳以上の人が適用となる老人保健制度について、私学事業団は拠出金を負担していたが、医療制度改正により老人保健制度は廃止され、平成20年度から老健適用者は後期高齢者医療制度へ移行し、私学事業団の医療費拠出金負担はなくなった。現在は、事務費拠出金として存続している。
退職者給付拠出金	退職者医療制度にかかるもので、給付率が低下することを緩和する等の趣旨から医療保険者としての負担分を拠出金として社会保険診療報酬支払基金に納付している。医療制度改正により退職者医療制度は廃止されることとなり、平成20年度から原則として退職者医療制度適用者は前期高齢者医療制度へ移行するが、経過措置が設けられたための拠出金である。
前期高齢者納付金	65歳以上75歳未満の人はその多くが国民健康保険に加入しており、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じているため、その調整を行う制度として、前期高齢者医療制度が創設された。調整財源となる納付金は、社会保険診療報酬支払基金に納付している。
後期高齢者支援金	医療制度改正により75歳以上の人は後期高齢者医療制度が適用となり、現役世代の支援として私学事業団は支援金を社会保険診療報酬支払基金に納付している。
病床転換支援金	医療制度改正により、医療・介護療養病床を老人保健施設等へ転換することとされ、その事業を支援するため私学事業団は支援金を社会保障診療報酬支払基金に納付している。
レセプト内容審査費	医療費の過払いを抑制する目的として実施する審査機関へのレセプト（診療報酬明細書）の内容審査費用
介護納付金	私学共済制度の加入者または被扶養者である、介護保険の第２号被保険者の負担部分を介護掛金として徴収し、社会保険診療報酬支払基金に介護給付費納付金として納付している。

Ⅲ　貸借対照表に関する事項

１．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び公社債等に限定しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	60,792,592,805	60,792,592,805	―

㈱　金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅳ　損益計算書に関する事項

前期損益修正の内容

前期損益修正損として、任継掛金還付等により20,063,412円を計上し、前期損益修正益として過年度分の過払い給付金の回収等により31,923,131円を計上しております。

Ⅴ　キャッシュ・フロー計算書に関する事項

該当する事項はありません。